

ル時ノ義也。

〔臺子^一まきまやうの時かざり様の事〕一座中せばき時は、床へあがりてもくるしからぬおきてなり、紹鷗のすき出したまふ時、四條の辨殿をまやうじたまひしに、二帖だいに人六人ありて、ちとせばく侍りければ、辨殿床へあがらせ給へと申されしに、辨殿たんけいの前に上り給ひて、とこやみの夜も明がたのともし火にはのく見ゆるはなのおちやの香とよみ給ひ侍りければ、みなゑつばに入けりとなんかやうの例もある事なり。

〔和泉草^三〕侘之格

一客俄ニ多成時、座鋪ツマリタラバ、床へ片膝上テモ不苦ト利休云シナリ、

〔槐記〕享保十一年霜月八日、深諦院殿イツモ上坐ヲツトメラル、ニ床ニハツカズ、ニジリアガリノ口ニ坐セラル、此席下坐ユヘナリ、今日ニカギリテ床ニツカセラル、イナコト、思テ窺シカドモ、^{○山科}コレガヨカラント仰テ^{○近衛}家照^{○家照}拵會席ノ出ケルトキ、床疊ヲヨケテ平ニ向フエナラレタリ、初テ感思ケルハ、今日ノ掛物勅筆ナルガ故ニ、床ヲ上坐ニセラレタルト見ヘタリト申上シニ、尤サアルベシト仰ラル、十二年閏正月廿三日、御茶^{○中}今日ノ御茶ニ、深諦院殿ニ坐ノコトヲウカバヒシニ、床ヲ上坐ニトアリシ故、初メハ左ヤウニ着シガ、存ズレバ給仕ノ爲ヨロシカラズト存ジ、御斷ヲ申シテ下坐床ノ向ニ着ス、イカバト伺フ、イカニモ好シ、當流ノ人ハ、勝手ニカマハズ、兎角ニ床ヲ上坐トシテ坐ス、御流儀ニハカマハズ、何デアロフト、勝手口ヲ下坐ニスルトサヘ合點スレバヨシ、

炭置

〔南方録^二〕客炭を見る心用之事

昔隅切の爐までは、炭をつぎたる時、客者見物すると云事はなし、是臺子より移りたる折からなれば、臺子にて炭見物なき儘にて有ける、古風成けるに、右切の向爐に成て、客の眼下成故、釜引上